

入札監理小委員会
第639回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第639回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年9月28日（火）16：46～17：49

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○ J I C A国際協力エッセイコンテスト運営管理業務（2022－2025年度）

（（独）国際協力機構）

3. 閉会

<出席者>

（委 員）

古笛主査、石田副主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、小松専門委員、
清水専門委員

（独立行政法人国際協力機構）

広報部地球ひろば推進課

齋藤 課長

岩下 調査役

櫻井 調査役

（事務局）

長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第639回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務」の実施要項（案）について、独立行政法人国際協力機構広報部地球ひろば推進課、齋藤課長より御説明をお願いします。なお、説明は15分程度でお願いします。

○齋藤課長 では、改めまして、ただいま紹介にあずかりました広報部地球ひろば推進課の齋藤です。どうぞよろしくお願いたします。

今回は、前回の小委員会でいろいろと御指摘、御意見をいただきましたので、そういった点について、私ども、内容について改めて検討しまして、今回いろいろ修正等を行っております。また、必ずしも指摘されなかった点も含めまして、競争性改善という観点から、再度全体を見直しまして、より分かりやすいように内容の修正も加えております。今回は、前回の小委員会で御指摘いただいた点を中心に資料に沿って御説明したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

資料A-2の実施要項について、131分の2の下の別紙のところですが。前回の御指摘をいろいろいただいた点も踏まえまして、もっと分かりやすくするために、年間業務スケジュール、募集広報実績、海外研修の概要という3つの資料を追加しております。詳細については別添の資料を御覧いただければと考えております。

続きまして、資料でいきますと、131分の5を御覧いただければと思います。中ほどの2ポツの募集・広報のところですが、前回、DX化の推進を踏まえて、オンライン等を活用する応募を進めるべきという御指摘をいただきました。これを踏まえまして、ウェブ応募について新たに項目を設けまして、受注者の方から御提案をいただいて、それを段階的に取り入れていくというような趣旨の提案を歓迎する旨の項目を追記しております。

これに関連しまして、131分の7のところも関連するところを一部修正しております。

あと、131分の41の評価表のところも、ウェブ応募のところを含めてしっかりと積極的に評価させていただくというような旨の修正を加えております。

続きまして、131分の8を御覧いただければと思います。これは応募作品の第一次及び第二次審査に関する外部組織の協力についてというところに修正を加えております。前回、いろいろ御指摘をいただきました。きちんとJICAが受注者を支援していくという趣旨で、資料ですと、ちょうど4ポツの最後のところですが、JICAは、受注者に実績を有する外部組織を紹介し、協力が得られるように支援するという一文を加えております。

また、受注者と外部組織の役割とか関係がより明らかになりますように、(2)のところを追記したり、全体の業務の流れが分かるように、次の9ページ目、応募作品の返送という項目を新たに設けまして、具体的にどういう業務になるのかというのを説明しております。基本的には、同様の修正を第一次審査と第二次審査で行っております。

続きまして、131分の16を御覧いただければと思います。受賞者の海外研修について、これも前回いろいろと御指摘、御意見をいただいております。そういった点を踏まえて、海外研修の全体像、海外研修は事前研修とか、派遣前に行く派遣前研修とか、幾つか段階を踏んで進めていくものなのですが、そういった各プログラムの関係や業務内容、JICA側で一体何をやるのだ、特に在外事務所でのJICAの役割、我々発注者がどういった業務をやるのかというようなところを分かりやすく追記いたしました。

さらには、131分の127、別紙8という形で、海外研修の概要について別紙を作成しております。これでそれぞれのプログラムの内容とか、こういった構成になっているのか、そのボリューム、あとは発注者、受注者、さらには旅行会社に依頼する役割分担、こういったものについて分かりやすくなるように資料を追記しました。

続きまして、131分の20を御覧いただければと思います。サービスの質の設定、1ポツ、本業務の包括的な質と水準というところで、ここは前回の小委員会の御指摘を踏まえて、全面的に見直しを図りました。ちょっと時間をいただいて御説明いたしますが、まず、(1)のところ、これは応募者にも該当するのですが、受賞者ということを明確化しまして、その対応として、受賞者が参加する表彰式について、アンケートを行いまして、5段階評価のうち上位2段階の回答が90%になるようにというようなところで、具体的な数値目標も設定いたしました。

(2)、これは個人情報保護についてなんですが、本業務では具体的にこういった個人情報管理が求められるのか、想定される具体的な業務を追記しまして、また、あわせて、こういったリスクが考えられるのかというようなところも具体的に記載し、そういった事案が発生しないようにということを明記することにいたしました。

続きまして、(3)効果的な募集広報としまして、これは学校及び個人応募に対してアンケートを行っております。このアンケートにおいて、受注者が行った募集広報がどういった効果があったかというようなことを今後測りまして、具体的には受注者が行った募集広報の応募者数の割合が前契約以上を確保するというようなことで、具体的な数値目標も設定しました。

(4) 審査の円滑かつ適切な実施としまして、これも具体的な表現に変えておりますが、実際に審査についてどういうことを求めるのか、外部組織に関連するところは削除いたしまして、審査が遅延なくスケジュールどおり進むことということと、別途、審査については審査要領を定めるのですが、それがきちんと関係者間で遵守されるというようなことを明記しました。

最後、(5)の海外研修についてなんですが、これも同じく、参加者にアンケートを実施しまして、きちんと数値的な評価を行うとしております。

続きまして、ページでいきますと、131分の38を御覧いただければと思います。これは第5章の評価の基準等に関することについてです。

中ほどの2ポツ、技術提案書作成に係る要件・留意事項、これは前回の御指摘を踏まえまして、(1) 応募者の経験・能力等に関しましては、委員からの御指摘を踏まえまして、改めて作品・エッセイ等のコンテスト・コンクールの実施・運用に係る各種業務というようなことに再整理をいたしました。

続きまして、次の39ページになりますが、これは業務の実施方針のところ、業務の実施体制、要員計画のところについて、御指摘を受けまして、外部組織の協力については除外する旨、明記しております。

続きまして、(3) 業務総括者の経験・能力等について、これも前回の御指摘を踏まえまして、学位に関するところは削除しております。

すみません。ちょっと1点、ここで訂正させていただければと思うのですが、資料中、1)の類似業務の経験とございます。ここも御指摘を踏まえまして削除しているのですが、ここちょっと私どものミスでまだ残ってしまっていますので、この部分は削除させていただければと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、これは順番も直さなくちゃいけないのですが、3)のその他学位、資格等というのが以前あったのですが、学位のところは削除しております。また、前回の御指摘を踏まえまして、学歴、外国語に関するところも削除しております。

続きまして、評価表についてです。これは全体的に配分等も含めて見直しております。今、御説明した点を反映するような形で、1ポツ、応募者の経験・能力等に関しましては、(1) 類似業務の経験のところ、エッセイコンテスト・コンクールの各種業務というようなところを修正しております。

主なところとしましては、2ポツ、業務の実施方針等のところに関しては、こういった点を実施方針等で評価するのか、具体的に記載するよという御指摘を踏まえまして、海外研修の点も含めまして明確に追記しております。また、先ほども御説明しましたが、ウェブ応募の導入に関する部分についてもこの部分で明記しまして、具体的に評価する、そういった内容にしております。

ページめくりまして、131分の42になります。一番上段のところなのですが、先ほども御説明した外部組織の協力のところを評価表にも反映しております。

3ポツ、業務総括者の経験・能力に関してなんですが、委員からの御指摘を踏まえまして、類似業務の経験は削除しております。評価項目としましては、業務総括者としての経験、その他の資格、この2点にしております。その他の資格のところは、これも併せて御指摘を踏まえまして、学位とか学歴のところを削除しております。

これと連動するような形で、資料でいきますと、131分の79、業務従事者の経歴書のところも、学歴のところと外国語のところを削除しております。

続きまして、資料でいくと131分の49の別紙1を御覧いただければと思います。前回の委員からの御指摘を踏まえまして、競争性改善ということで、具体的な再委託の実績の内容について、5ポツという形で資料を追加しました。

また、外部組織の協力の実績、2020年の実績なのですが、どのように行われたかということを追記いたしました。

続きまして、前回御指摘いただきました2019年度からの応募者の減少の理由について、改めて御説明さしあげられればと思います。応募減の理由を分析するために、過去に応募があったが応募がなくなった学校、教員、こういった方々にヒアリングを実施しております。また、あわせて、教育委員会の方とかでもいろいろとどういう状況なのかというヒアリングを実施しております。

御指摘いただいている点としましては、教員の働き方改革の一環ということで、あともう一つは、夏休みの宿題が学校の不登校とか不適應、こういったものを誘発するおそれがあるというようなことがあって、夏休みの課題を抑制しているといったことが背景として挙げられております。

本事業の場合、応募動機、特に中学生が多いのですが、夏休みの課題として取り上げる場合が多いという背景がございますので、こういった影響を受けてしまったのかなと考えております。

2020年度の減少につきましては、同じようにヒアリングを実施しておりますが、やはり非常に大きかったのは新型コロナウイルスの影響、これによって休校措置が取られたり、夏休みの期間が短くなったり、これによってエッセイコンテストに応募しなくなったというようなことが意見としていただきました。

次は資料に沿って御説明さしあげられればと思うのですが、資料のA-4に関して、入札不参加に対するヒアリングの状況及びその結果、これについて前回、改めてヒアリングを実施して、どういうふうなことだったか確認をしてくださいというような御指摘を受けておりますので、2者の事業者に対して改めてヒアリングを行いました。事業規模が大きく、実施体制が組みにくいという件に関しましては、改めて確認しましたが、本事業は非常に応募数が多くて、そういった数万点に及ぶ作品から最終審査まで絞り込むといった体制を組むのがちょっと難しいというような御指摘でございました。これに関しましては、現在、私どもが考えている改善点、外部組織の協力のところ、また、協力が得られるように我々としても支援を行っていくのだというようなことを御説明しました。そういったJICAの支援とか、外部組織のそういった情報提供とかが得られるのであれば、入札に参加しやすくなるのではないかとというような御意見をいただいております。

要員体制が整わなかったというようなところの御意見をいただいております。これについては、同様に外部組織の協力に関して改めて説明を行っております。

また、類似業務の組織・業務従事者双方において十分な経験を有していないといった御指摘を受けた点に関しましては、今回としましては、評価のところでは類似業務の配点を低くしたり、業務総括者については類似業務の経験を削除したりというところで改善を図っております。

あともう一点、この資料に関連して御指摘いただいております2017年度から2018年度、契約金額が低くなっている理由についてということなのですが、実はこれは、私どものほうで、2018年度のJICAの予算全体を見直す関係がありました。といったところで、本事業予算を圧縮するというような観点で、例えば募集要項、デザイン料を削減するとか印刷する部数を削減する、あとは参加賞の調達を減じる、また、これに伴った業務量、これは人件費なのですが、こういったところを圧縮するというようなことで入札にかけておまして、それでこういった金額を減じるようなことになっております。

以上、私のほうからの説明でございます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、ただいまの実施要項（案）の説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いします。

辻副主査、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。また、非常に多く手を入れていただいた点も誠にありがとうございます。

資料A-2の131分の49でございます。こちらの上のほうです。1のⅡ、業務の対価でございますが、4番、5番に第一次、第二次審査関連の経費が書かれてございます。恐らく新規参入なさる方は多分ここを注目なさると思うのですけれども、新規参入で今回、めでたく契約した後、JICAの支援を得て外部組織と契約をした場合、大体この程度の金額で契約していただけると期待してよろしいのか、それともそうではなくて、これとは違う金額にならざるを得ないのか、この辺りいかがでしょうか。

○齋藤課長 私どもとしましては、本事業、外部組織の協力というのは長い間御協力いただいているところがあります。そういった実績もありますので、この実績もそういった過去のもの踏まえたものになっております。ですので、基本的には、金額としましては、こういった相場感で進めることができたらなというふうに考えております。

○辻副主査 なるほど。分かりました。とはいえ、多分、外部組織のほうとしては、恐らく今まで見知った相手でいろいろ仕事もスムーズにできたからこそ、この金額だという御主張もあるかもしれません。

そこで御質問なのですけれども、同じ131分の49ページの真ん中からやや下、5番、再委託の業務内容でございます。この部分が恐らく外部組織がなさっている仕事だと思うのですけれども、例えば1つ目のポツです。応募作品の受付とございますが、これは、全国から各生徒さん、児童さんが書いたものがたくさん、何百通、何万通と郵送されるのを受け付けるのか、それとも、一旦、受託者が取りまとめた上で、それを小包か何かで1回で受け付けるとか、この辺り、もうちょっと詳細に、応募作品の受付というのが具体的にどういう業務なのか教えていただけますでしょうか。

○齋藤課長 ここで書いている再委託の業務内容というのは、外部組織の協力をいただいている機関とはまた別の組織になります。別の民間事業者というような形になります。受注された事業者が、そういった応募作品の受付とか、保管庫を持っているとか、そういうところを持っているところに対して業務をお願いすると。今御指摘いただいたように、そういった別の事業者の方が一旦、受注者と協力をして応募作品を取りまとめまして、それ

を仕分するというような形で外部組織の方にお送りするという形になっております。

○辻副主査 すいません。今のお話ですと、実はここに出てくる登場人物は、受託者とそれから受託者が再委託した方と、さらに審査員とか専門家が集まった外部組織、3者があるという理解なのでしょうか。

○齋藤課長 御指摘のとおりでございます。

○辻副主査 ここに書かれている5番というのは、審査員の組織がやるのじゃなくて、再委託先がなさるのが5番の業務ですか。

○齋藤課長 はい、そうです。

○辻副主査 すみません。まだ僕がしっかり理解できていないのですが、131分の8を出していただけますでしょうか。これの下のほうに、(2) 第一次審査における外部組織の協力と書かれてございまして、その2ポツ目、外部組織が行う役割は、応募作品の受領と書いてございまして、ここで言う外部組織というのは、審査員の団体ではなく、先ほどもおっしゃっていた再委託先という意味になるのでしょうか。

○齋藤課長 ここは外部組織になります。

○辻副主査 つまり、それは審査員の団体という理解でよろしいですか。

○齋藤課長 はい。ですから、例えば都道府県別に仕分された各外部組織の団体が、作品としては数万点という形ではなくて、例えば何十作品とかそういうものについて外部組織が行う役割として、受領者がその確認ですね、個人情報管理もありますので、外部組織の方にはこの点をお願いしておりまして、それを適切に管理していただくとか、あとは作品の選出とかというような形で、そういう趣旨でここでは記載しております。

○辻副主査 すみません。恐らく一読してすぐに分かりづらい可能性がございますので、できればなんですけれども、受託者がいて、そしてその受託者が再委託をして、さらに審査員の団体がいて、それぞれが具体的にどのような仕事をするのかをもうちょっと詳しく、例えばフローチャートとかにさせていただけると分かりやすいのかなと思いました。

さらに、今の8ページ目の下から4行目ぐらい、この場合、受注者は、応募作品の発送等と書かれていて、最後、個人情報の管理等となると書いてあって、何か含みがあるんですよね。なので、受託者の仕事とそれ以外の仕事の役割分担をもうちょっとシャープに、具体的に切り分けていただくことはできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○齋藤課長 分かりました。御指摘も踏まえまして、別紙のような形で御指摘のようにフローチャートにするとか、役割分担を表にまとめるとかという資料が分かりやすいかと思

いますので、そういった資料の作成を検討したいと思います。

○辻副主査 そうしていただけると助かります。ありがとうございました。

以上です。

○事務局 ほかに何かございますか。

小松委員。お願いします。

○小松専門委員 今49ページのところの再委託の件ですけれども、2020年度は再委託したということなのですけれども、今度の受託者は再委託することを義務づけられているのか、あるいはそれは自分でやれということになるのか、その辺どういう扱いになるのでしょうか。今の話だと、再委託前提で全部話が進んでいたような気がするのですけれども、本当にそういう理解でよろしいのですか。

○齋藤課長 再委託するか、もしくは受注者が行うかというのは選択可能な内容になっております。今御指摘の点を踏まえまして、業務の全体像が分かるというようなことで、実績というような形で、例えば2020年度であれば、受託者と再委託先と、2020年度に行った外部組織がどういう関係だったのかというような形で資料を整理できたらと考えております。

○小松専門委員 あともう一点、伺いたいのですけれども、その下に、どのくらいのボリュームを何人でやったかというのがあるのですが、中学校のほうは1万7,000ぐらいに対して審査員が278名に対して、高校は4万件ぐらい来ているのに審査員が90名という、こんなアンバランスは何か理由があるのですか。

○齋藤課長 これは御協力いただいている外部組織の方の審査の協力の仕方とか考え方、そこはなるべく外部組織の方が協力しやすいように柔軟な形を持たせておりますので、協力いただける方によってたくさん審査要員を配置したいというような御要望があれば、それは受注者と相談をして、こういう形で整理しております。

○小松専門委員 審査する側に任せているということによろしいですね。

○齋藤課長 そこは確認をさせていただいておりますが、なるべく協力いただけるような形で柔軟性を持たせております。

○小松専門委員 あともう一点ですけれども、チェックするというか審査する方々は、一応、査読料といいますか、報酬を払っているということをおっしゃっていたと思うのですが、この費用というのは、今度の新規の受託者側の費用の中に含まれているというふうに理解してよろしいんですか。

○齋藤課長 そのこのところは競争性を確保するというのは多分難しいかなと考えておりますので、私どもとしましては、過去の実績を踏まえて定額で示して、それに対応してもらおうというようなことを考えております。つまり、競争対象にしてしまうと非常に難しいかなと考えております。

○小松専門委員 そこは結構重要だと思うのですけれども、要するに、今の話はよく分からなかったのですが、委託費の中に入っていないとすれば、それはそれでいいのですけれども、もし委託費に入っているとすると、結局、安く委託できなければ、この事業は成立しないということになってしまうので、その扱いが業者としては一番気にするのではないかなと思うのですけれども、普通だったら入っているという理解になるかなと思うのですけれども、それでよろしいのですか。

○齋藤課長 委託費には含めます。

○小松専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。

石田副主査、お願いします。

○石田副主査 石田です。いろいろと御対応いただきありがとうございました。

131分の19、20のサービスの質の設定なのですが、適切に行うというような抽象的な文言から、きちんと数値目標等を出していただいて、大変よかったですと思いますが、(3)の効果的な募集広報で、先に応募者減少の御説明をいただきましたが、夏休みの宿題を教育委員会あるいは学校側が抑制しているので、がくんと下がったわけですね。これについて、応募増を図るためと明確に言っていらっしゃる。けれど、このサービスの質の担保では、受注者が行った募集広報による応募数の割合なので、絶対数が下がっても、割合が同じだったらよしになってしまいます。応募数を増やすのであれば、今のところの最低ラインが2020年度、21年度であれば、それよりも絶対数を上げるというふうには書き込めないですか。割合ということになると、結局、遅行指標というのですか、実績値が出てくるのが遅くなります。絶対値であれば、これは足りないから、応募の仕方、広報の仕方を変えようという民間の創意工夫を募集を行っている最中に促せると思います。なので、ここはもう発注者側としても、これ以上絶対に応募数を下げないという強い気持ちで、ここは絶対数を下げない、それ以上を確保するというふうにとちょっと強く書いていただけるとありがたいかなと思ったのですが、御検討いただいてもいいでしょうか。

○齋藤課長 御指摘いただいた点、我々としてもぜひ数を増やすというようなことを目標

に掲げたいなというところで、いろいろ悩んだのですが、例えば2020年度は新型コロナウイルスの影響という指摘は非常に多く受けておまして、そういったところ、ある意味不確定要素となり得るのかなというのもありまして、それが例えば応募者減の大体どのぐらいの割合だったのかというのは、我々も全数調査、悉皆的な調査というのはなかなか難しいですので、そういったことも踏まえましていろいろと検討したのですが、割合というような形で今回は設定させていただきました。

○石田副主査 でも、コロナが一番ひどかったのは今年じゃないですかね。それを割らないようにという形だったら、何とかいけるような気がなくもないので、ちょっと御検討いただきたいということと、あともう一つ、いろいろと直していただいて、何といっても131ページですから多いので、ちょっと私も分からないのですが、5ページのところ、ウェブ応募の導入と書いていただいて、(1)の下から3行目から、発注者と協議の上、導入計画を検討し、受注者の確認を得る、これ、受注者なのですか。発注者じゃないのですかね。

○齋藤課長 すみません、失礼しました。ここは。

○石田副主査 同様なものが結構散見されるのです。例えば12ページのところ、真ん中に(1)副賞・参加賞の調達というところも、発注者は、副賞を受け取る、高めることを狙いに、また、発注者って、これ、多分受注者じゃないかと思うのですけれども、主語が違うような気がします。

○齋藤課長 すみません。誤字等が多くて大変恐縮です。改めて全体をしっかりと見直して。

○石田副主査 そうですね。せっかくですから、気がついたところだけ。18ページ、ウ、携行品の購入、これも発注者が買うじゃなくて受注者じゃないかなと。

○齋藤課長 御指摘ありがとうございます。

○石田副主査 それから、ごめんなさい、戻って13ページの(6)の応募者のところも、発注者は、応募へのお礼と書いてあるのですけれども、これも受注者じゃないかなと。

○齋藤課長 受注者ですね。すみません。

○石田副主査 相当量が多いので大変だと思うのですけれども、発注者、受注者とか、その辺をもう一度きちんと見直していただければと思います。

私からは以上です。

○齋藤課長 すみません。御指摘ありがとうございます。しっかりと改めて確認いたしま

す。申し訳ありません。

○事務局 ほかに何かございますか。

石村委員、お願いします。

○石村専門委員 私も、応募の減るといのがちょっと何か問題かなど。根本的な理由としては、やっぱりコロナの影響で海外研修に行けないという、副賞として一番の魅力があるものが、131の49の一番下に書いてある海外研修プログラム(ベトナム)、海外に行き研修を受けられるのだという。私なんか、実は大阪の地元で生まれ育って、高校まで地元を出たことがなかったのですよ。大学に入って、ちょっとお金をためて、やっぱり大学のみんなは帰国子女などが多いので、海外に行ってみたいなと思って、お金をためてようやくアメリカに行ったりしたのですが、恐らく高校生でこれに応募してくる子たちというのは、海外で活躍してみたいという子が恐らく応募してくるのではないかなど。一番の副賞の魅力としては、海外研修が受けられるという部分じゃないかと。

たしか去年やなんかも海外研修を停止されているのですよね。どうも今年、来年もちょっと怪しいと。それに代わる魅力的な副賞を用意してあげないと、たとえアンケートに少し何か書いたとしても、恐らく無理だろうと。ちょっと検討してもらいたいのは、それに代わる魅力的な副賞というのは考えてあげてもらえませんか。

具体的に言えば、例えばネットのウェブ上の英会話の学校ってあるのですよ。結構すごく安いのですけれども、1年分受けられるとか、もし実施が不可能であった場合には、英語とか中国語のネットの英会話学校やなんかは結構安いですね。だから、高校生とか中学生でも、自宅でこういう形で受けられるし、だから、予算の範囲で恐らく1年分の英会話の費用というのは、チケット制で安いのがあれば、具体的に言えば、ネットの英会話とか、そういうところやなんかは実際すごく安いです。

あともう一つは、もしくは、私、実はあるネットサロンに入っているのですけれども、世界中の情報が夜な夜なこういう感じで集まって、「今シンガポールはどう？」みたいな、「いや、もう全然」とか、あと、「ニューヨークは何か言われているけど、こんなもんだよ、今」みたいな、スマホで映してくれてやっているのです。JICAだったら当然、現地はまだいらっしやいますよね。

だから、例えば副賞として海外に行けなかったら、その人たちをウェブ上で、例えばベトナムに行ったら、皆さんにはこういう形のことをしてもらおう予定でしたみたいな感じで、スマホで実地で配信してあげるとか、そういう魅力的な副賞を用意してあげないと、海外

に行きたいと思っている子たちがなぜ応募をかけるかという、私がそうなのですからけれども、田舎の子でやっぱり夢を抱くわけです。これ、もし受賞できれば海外に行けるのだとか、私はすごく憧れていたもので、恐らく中学生、高校生の子たちってそうじゃないかなと。それに代わる副賞をちゃんと考えてあげないと、何かアンケート調査だけでちょっとごまかすじゃないけれども、少し何かやったって、恐らく応募者数は増えないのじゃないかと。

もし駄目であった場合、英会話学校1年間の受講料が無料になるのですよとか、もちろん実施が原則ですけれども、検討した結果、実施が不可能の場合は、副賞としては英会話学校なり、言語を複数選べますよとか、あと、JICA自身が、現地の人たちから世界20か国の研修を実地で質疑応答とかできるのですよと、そういう魅力的な副賞をちゃんと用意してあげないと、アンケート調査だけで加工しただけで、例えば131分の20にアンケート調査で応募の増を図りますみたいなことを書いてあるんですけれども、いや、それは無理でしょうと。

でも、実際、海外旅行に行けなくなって寂しいな、面白くないなと思っていても、さっき言ったようにネットサロンやなんかに入って、「実際、海外はこうなんだよ」みたいな、「ハワイはこんなもんだよ、今」みたいな感じのを映されると、結構楽しいですよ、意外に。いい年したおじさんでさえでもですね。だから、そういうウェブでも体験できるような企画を何とかしてあげられませんかというお願いなのですからけれども。

○齋藤課長 御指摘ありがとうございます。海外研修、御指摘のとおり、19年度と20年度の実行者については、残念ながら中止しているのですが、中止という形でなくて延期という形にしております。ですので、過去の受賞者も、仮に例えば来年実施できるようになったら、参加していただくというようなことで計画をしております。

一方で、今、本当にまさにそうなのですからけれども、私どもの強みとしまして、開発途上国に事務所を持っていて、様々な方が現場で活動されています。ですから、今回、本年度に関しましても、実はベトナムの事務所の協力とか、現地で活動する専門家の協力を得まして、現地とオンラインでつなぐ研修を実施しております。そこで例えばベトナム人のナショナルスタッフに参加してもらって、現地から英語を話してもらったり、または現地に行っている日本の専門家に、今回たしか廃棄物だったですかね、実際のベトナムの廃棄物の状況はどうなっているのか、どんな取組をしているのか、日本はどのような役割を果たしているのか、というようなことを話してもらって、参加型でディスカッションをするよう

なワークショップを開催しております。

こういったものを組み合わせて、御指摘いただいたように、副賞として魅力のある取組を今後も継続して実施していきたいと考えております。ありがとうございました。

○石村専門委員 もしそうだったら、私がこの資料を見た限り、今の点が全く分からなかったのも、もし行けなかった場合はこういう企画がありますというのをちゃんと前面に押し出しておかないと、親御さんたちなんかも、海外にどのみち行けなのではないかみたいな、行きたいと言われても、そんなもん行かせられるわけないでしょうみたいな話になっちゃうので、そこをちゃんと分かるような説明資料をちゃんと出されたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

○齋藤課長 分かりました。それでは、海外研修の説明をしている131分の16のところを御指摘いただいたように追記したいと思います。ありがとうございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。

稲生委員、お願いします。

○稲生専門委員 多岐にわたる広範な修正をいただきまして、誠にありがとうございました。

やや形式的なところだけの御指摘になるのですが、131分の40のところから41、評価表がございますけれども、40のところ、1の(1)類似業務の経験というところで、見え消し等でいろいろなっているものであれなのですが、中ほどのところに加点・減点するという言葉がございますけれども、私、経験上、減点するというのはたしかなくて、加点評価みたいな形で、評価すべきポイントがあれば点数を足していくという形の評価をいつも行っていると思いますので、減点は削除してよろしいのではないかなと思いました。

同じようなところが、次の41ページの2の(1)、業務実施の基本方針(留意点)・方法のところにも、この箱の中の4行目のところですか、加点・減点するというふうにありますので、「・減点」のところは不要かなと思いました。

それから、同じように、恐らく脱字、誤字の話だと思うのですが、ちょっと細かくて恐縮なのですが、今申し上げた2の(1)のところ、上から黒丸のところを読んでいくと、本業務の目的及び内容等に合致した実施方針・方法が示されているか、ここは結構だと思うのですが、その次のところがやや文章が乱れていまして、直すとすると、例え

ば「以下のクリティカルポイントを踏まえ加点する」の方がシンプルな形でいいのではないかと思いますので、ちょっとこれは検討いただければと思いますが、要は下にせつかく5個のクリティカルポイントを特出しいただいているので、このクリティカルポイントを踏まえ加点するという形でよろしいのではないかなと思いました。

細かいところでしたけれども、私から気づいたところは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○齋藤課長 御指摘ありがとうございます。すみません。やはりこういったミスがありまして、御指摘いただいた点を踏まえて修正いたします。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。

辻副主査、お願いします。

○辻副主査 資料A-2の131分の8ページ目でございます。これの下から5行目、「この場合」で始まる文章でございます。この場合、受注者は、応募作品の発送・送達確認と書いてございます。この発送・送達確認というのは、誰に対して、何を、どのように確認すればよろしいのでしょうか。

○齋藤課長 これは、受注者が外部組織に対して応募作品を送ったとき、その送達確認を行うという趣旨でございます。先ほどの御指摘を踏まえすと、再委託先とかが関わると、その辺のところはちょっと分かりにくいのですが、仮に再委託が実際にこの発送業務を行っている場合は、再委託先と外部組織、その3者間でこれらが行われたかというようなことになるかと思います。この点、冒頭御提案いただいたように、分かりやすく資料を準備させていただければと思います。

○辻副主査 ありがとうございます。恐らく新規参入の方は、先ほど審査員の方々、合計三百七、八十人になると思うのですがけれども、その三百七、八十人の方々に対する発送と送達確認を何百回もやらなきゃいけないかが気になると思いますので、その辺り、明確にさせていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 では、事務局から確認させていただきたいところなのですが、まず、辻委員の最初の御質問についてなんですけれども、131分の49ページの情報の開示のところでのページについての質問なのですが、今回、第一次審査、第二次審査は、発注者が

外部組織の協力を仰ぐように外部組織を紹介するといった形で協力をするというふうの実施要項を変えているので、JICA、発注者の側が直接、第一次審査、第二次審査の協力をする外部組織と契約するわけではなく、やり方は今までどおり謝金を払ってということになりますけれども、そのように理解されているということによろしいでしょうか。

その後の小松委員の質問とも同じなのですが、経費と経費委託費は第一次審査、第二次審査の関係の経費なのですけれども、こちらはJICAのほうに御確認したいのですけれども、謝金は直接経費で、その他、第一次審査、第二審査に関わる経費は業務の対価としてという形で、今まで通り実施するという方向によろしいでしょうか。

○齋藤課長 審査の謝金等については、直接経費のほうに整理するというのを考えております。

○事務局 分かりました。その点、委員のほうにも理解いただいたようなので、こちらは特に修正はございません。

次に、応募作品の受付業務の再委託先の点なのですけれども、131分の8ページのところで、最後に辻副主査から出たところとも関わるのですけれども、誰が、どのように、何をするのかという、まず、最初に応募作品を受け付けるのは誰で、そこからどのように、誰が都道府県ごとに分けて、次の第一次審査のところに送るのか、第一次審査が終わったものを第二次審査に送るのは誰がやるのかというのをフローチャートのような表にして、再委託先と外部組織の役割の切り分けが分かりやすいようにしていただきたいということで、こちら別添をつけていただくということによろしいでしょうか。

○齋藤課長 はい。

○事務局 また、それは必ずしも再委託しなければならないというわけではないことを踏まえて、実績としてこういう状況ですという形でお願いいたします。

○小松専門委員 今回の件ですけれども、これからの話というのは、受託した側がある程度自分で考えて決める、あるいは発注者側と相談して決めることになるので、そこを決めつけてしまうと、受託者側の選択ができなくなりますよね。ですから、もし示していただくとすれば、2020年の実績としてこうでしたということを書いていただいたほうがいいと思います。

○事務局 では、2020年の実績という形でお願いします。

○齋藤課長 はい。

○事務局 あと、外部組織の応募作品の受領と、その確認、発送ですとか、送達確認、誰

がどのようにやるのかというところも、再委託先というふうに書いてしまうと、再委託しなくてはならないような形になるので……。

○小松専門委員 そこも含めて、結局、業務をどう組み立てるかというのはこれからの話なので、過去、特に去年の例ではこうしました、あるいは今年でもいいのですが、こうしましたということを情報として出していただいて、それに従うかどうかは受託した側の判断になると思いますので、そのほうがいいのではないかと思います。

○事務局 そうですね。実施要項の中の表記方法も、項目別に書いてあると、こうしてくださいというようなイメージになりますので、こちらも、2020年度はこのようにしましたという形で書いていただけると、より分かりやすいかと思います。

○小松専門委員 何度もすみません。逆にJICAのほうでこうしなきゃいけないということがあれば、それは書かなきゃいけないのですよ。だから、そこら辺の書き方を、実績の話としなきゃいけないこととはきちんと区別して書いてくださいということです。

○事務局 では、そのように区別してということで、お願いいたします。

○齋藤課長 はい。

○事務局 次に、石田委員からの効果的な募集広報というところで、割合という言葉が使われているのですが、絶対数を下げないというふうに変更できないかという御指摘があったのですが、JICAのほうでも大分このところは検討されてこのような表現にされたという返答でしたけれども、ここはどうでしょうか。絶対数に修正は今の段階では難しいという結論に至ってこのような表記にしたということでしょうか。修正の可能性というはまだまだございますか。

○齋藤課長 そうですね。先ほど御説明したとおり、この点は委員の御指摘を踏まえる前も、我々も応募数を増やしたいということはその前提で考えておきまして、そのために、新規参入というか、競争性確保という、非常にハードルを上げてしまうのではないかなというようにもあったので、割合というような形にして、この小委員会ではそのような形で御説明できればなと考えました。

ただ、今、御指摘を受けましたので、そこのところは持ち帰って検討させていただいてということです。懸念としては、確かに新型コロナウイルスの影響を考えれば、今という現在が一番低いなというふうに私どもも思いたいのですが、そういった不確定要素もあるので、どうしたものかというようなところは再度検討しまして、応募数の増加というようなことも含めまして検討したいと思います。

○事務局 では、こちらは検討いただくということでよろしくお願ひいたします。

あと、131分の5ページ、12ページ、18ページですかね。もう一度確認していただきたいのですが、発注者と受注者の表記が逆になっている部分が散見されるということですので、もう一度、全体的に見直して、正しいものに修正をお願いいたします。

○齋藤課長 はい。

○事務局 次に、石村委員からの御指摘で、応募減について、コロナで海外研修が延期になっていることが要因ではないのかというところで、例えばネットサロンのJICAの拠点の職員との交流などがあつたらいいのではないかとということで、国内研修としては、参加型のワークショップを既に実施はしているということですので、その点について、実際の研修旅行自体は延期になりましたが、国内での研修として、オンラインでこのようなワークショップを実施しましたということで、実績を別添か何か、本文のほうに追記でもいいですが、分かるようにしていただけるとということでよろしいでしょうか。

○齋藤課長 はい。

○小松専門委員 すみません。会場にいる特権でしゃべらせて……。その辺の話は、募集要項というか、書いてもらうときには結構情報を出さないといけないと思うのですけれども、業者にしてみれば、それはJICAがやることであつて、どうなるかというのはJICAが決めればいいことだと思うのですよね。だから、逆に言えば、研修旅行をすると書いてあるのだけれども、それは変更の可能性があつたということだけ業者に対しては示しておけばいいのだらうと思うのです。それは受注した段階で相談しながら、どうやるかというのは、また状況によって決めますというような条件で受けてくださいということが分かっていたらいいので、そこはあんまりくどくど変なことを書かないほうがいいと私は思います。むしろ、それは募集要項の段階で検討していただいて、より魅力的になるようにしていただくというのが多分筋だらうと思います。そこもういろんな話が飛び交つちゃつていて、結構混乱しているような気がちよつとするので、きちんと整理したほうがいいかなと思います。ちよつと言ひ過ぎかもしれませんが、募集の話と業者に対する発注の話は違ひますから、そこはちゃんと区別していただければいいと思います。

○事務局 石村委員、それで問題ないでしょうか。先ほど小松委員がおつしゃつたことについては。

○石村専門委員 小松委員のおつしゃられた意図は、募集要項の中に、募集とそれから後のことをちゃんと区切らないと、戸惑ひがあるよと。ただ、私がお願ひしたのは、JIC

Aのほうでちゃんと分かるように、こういう体験できますよというような形のことをやらないと、一番大本の応募者数は絶対増えないだろうということを言いたかったわけです。というのは、やっぱり親御さんが、どう考えたって、海外に行きたいのかと言われても、そんなの行かせられるわけがないじゃないですか、今の状況。それに代わるどういう魅力があるものを用意しているのかというのをちゃんと考えてあげないと、絶対に増えませんよというふうに思ったので、そこをちゃんと分かるように入れないと駄目なんじゃないのですかと。それと、小松委員は、いや、募集要項は募集要項としてそれとは別だよねという今のお話だったと思うので。

○小松専門委員 ちょっと混乱してますけど。

○事務局 JICAの方は、それでよろしいでしょうか。募集要項に先ほどの内容を載せるよう次期の受注者と検討して、応募増を目指していただくという形ですので、実施要項には特に、そのようなことは載せる必要はないということでもよろしいでしょうか。

○小松専門委員 むしろ保護者からの提案を受け付けてもいいわけですよ。そこは相談するということがはっきりしていればいいのではないかと思います。

○齋藤課長 そうですね。募集要項に関するところと、あと、131分の16の受賞者の海外研修のところ、一部、現状というか今の対応を記載しているところがありますので、そこで簡単にオンラインでの代替研修を実施したというような趣旨のことを書いて、参考情報を提供しつつ、実際の副賞のところは、受注された方としっかりと、募集要項を検討するときに副賞のところを検討するというようなことが分かるような形に、簡単な形で修正したいと思います。

実際のところは、御指摘いただいたとおり、しっかりと受注者が決まった後、副賞をどうするのか、募集要項でどういうふうに魅力的にアピールするのかというところはしっかり検討してまいりたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

では、次に、稲生委員からの評価表に関する御指摘で、加点・減点するという2つの項目が記載されているのですけれども、減点するというのは全て削除するということで対応をお願いいたします。

あと、クリティカルポイントということが入っている一文なのですが、ちょっと文が乱れているということで、もう少しシンプルに書き換えていただくようお願いいたします。

最後の辻副主査から出た御指摘は、前のほうでも出ていた、再委託先と受注者との切り

分けの部分と重なる部分ですので、既に前に私が説明したとおりになると思います。

以上が全ての指摘となります。では、修正をよろしく願いいたします。

○齋藤課長 承知しました。

○事務局 委員の方々、以上でよろしいですかね。

実施機関も了解いただいたということでよろしいですか。

○齋藤課長 はい。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをよろしく申し上げます。

○古笛主査 本当に各委員からもお話がありましたとおり、たくさんいろいろ修正していただき、ありがとうございました。今日もまたいろいろ意見が出て、事務局が今、整理されたとおりにですが、形式的な修正点はともかく、一番お願いしたいのが、受注者がやるべきことと、それから外部組織がやるべきことがはっきり分かるようにしていただくことです。JICAがやるのが分かるようにするのはもちろんですが、受注者として、何を自分たちがやればいいのか、費用の中でどこまでカバーしなければならないのかということがはっきり分かるようにしていただくということが一番のお願いです。

それでは、本実施要項（案）につきましては、引き続き検討いただき、本日の審議を踏まえ、実施要項（案）についての必要な修正をお願いしたいと思います。その上で、事務局を通して、各委員が確認した後に手続を進めるようにお願いいたします。

現在のところ、今日の段階で再審議まで求めるものではありませんが、各委員が確認した後に必要があれば、再審議もあり得るかもしれないので、いろいろな意見が出ましたので、そこをぜひとも分かりやすく修正をお願いできたらと思います。

各委員の方々におかれましては、修正されたものを御確認いただくとともに、さらなる御質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。

(独立行政法人国際協力機構退室)

— 了 —